

最上町農業委員会第 28 回総会議事録

日 時 令和元年 9 月 25 日 (水) 午前 10 時 00 分～
場 所 最上町役場 3 階 第一会議室
招 集 者 最上町農業委員会 会長 後藤 一 男

日程第 1 会期の決定について
日程第 2 議事録署名委員の指定について
日程第 3 議案

1. 出席委員 (10 名)

2 番 齊藤 則子	3 番 中 唄 聡	4 番 奥山定次郎
5 番 渡部 浩栄	6 番 高橋 光廣	7 番 五十嵐一春
8 番 奥山 勝明	9 番 渡邊 紀栄	11 番 二戸 孝一
12 番 後藤 一男		

2. 欠席委員 (2 名)

1 番 庄司千賀夫 10 番 小林 吉雄

3. 会議に出席した職員

事務局 長 大場 晃 庶務係長 後藤 卓哉

5. 会議に付議した事項

議事 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

議案第 3 号 最上町農用地利用集積計画について

【開 会】

議 長 : ただ今より、令和元年度最上町農業委員会第 28 回総会を開会いたします。2 名が欠席しておりますが、定足数に達しておりますので本総会は成立いたします。

【会期の決定】

議 長 : 日程第 1、会期の決定について議題といたします。お諮りいたします。会期は本日 1 日限りといたします。これに異議はございませんか。

(異議なしの声)

全員異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

【議事録署名委員の指名】

議 長 : 日程第2、最上町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。それでは、4番委員、5番委員兩名にお願いいたします。それでは、日程第3、議事に入ります。

【議 事】

議 長 : 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局の説明をお願いいたします。

事 務 局 : 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」農地法第3条の規定による許可申請書の提出が下記のとおりあったので、同条第1項の規定により可否を決定しようとするものである。
令和元年9月25日提出。

(議案第1号 朗読説明1件)

議 長 : ただ今、事務局より説明がありました。議案第1号については調査員報告がございます。

11番委員 : 場所は位置図で確認してください。申請地は譲受人の自宅の裏になります。畑として耕作する予定で、問題はないと確認いたしました。

議 長 : ご苦労様でした。議案第1号について審議をお願いいたします。質疑はございませんか。ないようでしたら、議案第1号について、採決いたします。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。次に、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局の説明をお願いいたします。

事務局： 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」農地法第5条の規定による許可申請書の提出が下記のとおりあったので、同法施行規則第6条第2項の規定により意見を附して知事に進達しようとするものである。令和元年9月25日提出。
(議案第2号 朗読説明1件)

議長： ただ今、事務局より説明がありました。議案第2号については調査員報告がございます。

7番委員： 場所は位置図で確認してください。申請地は譲受人のアスパラ畑に出入りするために必要と確認してきました。周りは住宅や工場なので、問題はないと思います。

議長： ご苦労様でした。議案第2号について審議をお願いいたします。質疑はございませんか。ないようでしたら、議案第2号について、採決いたします。賛成の方は挙手をお願いいたします。
(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第2号は原案のとおり承認されました。次に、議案第3号「最上町農用地利用集積計画について」事務局の説明をお願いいたします。

事務局： 議案第3号「最上町農用地利用集積計画について」農業経営基盤強化促進法に基づく下記の農用地利用集積計画について、同条第18条第1項の規定により意見の決定をしようとするものである。
令和元年9月25日提出。
(議案第3号 朗読説明7件)

議長： ただいま事務局より説明がありました。質疑はございませんか。
(3番委員挙手)

3番委員： 5番と6番の案件で場所が近いですが、耕作者によって対価が違うようです。問題はないのでしょうか。

事務局： 貸人、借人、両方で納得して金額は設定しておりますので、金額に対して差があったとしても、問題はないと思われます。

議 長 : 他にございませんか。ないようでしたら、議案第3号について、採決いたします。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第3号は原案のとおり承認されました。

【閉 会】

議 長 : 以上で本日の議案審議はすべて終了いたしました。

よって、令和元年度最上町農業委員会第28回総会を閉会いたします。